

要 望 書



住みたい・住み続けたいまち

長 崎 県 松 浦 市

表紙の使用写真について

松浦市立鷹島小学校「水中考古学クラブ」（正課）の様子

令和7年1月27日

「『蒙古襲来絵詞』を見てみよう！」
にて撮影

令和6年11月18日

「オリジナルバッグをデ
ザインしよう」にて撮影

令和7年2月17日

「1年間を振り返って学習しよう」にて撮影
※「meets!まつら」より提供

松浦市政の推進につきましては、平素より格別のご高配とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、松浦市では今年度が初年度となる『第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定しており、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指して、「育つ」「つながる」「根をおろす」を基本理念とした『第2次松浦市総合計画』とともに、その実現に向け全力で取り組んでいるところであります。

これまで、県当局並びに県議会のご理解とご支援をいただき、西九州自動車道松浦佐々道路につきましては、松浦ICから平戸IC間の令和7年度中の開通が予定されており、また、松浦港埋立地の緑地整備事業につきましては、工事完成に向けて進捗しておりますことに対しまして、重ねてお礼申し上げます。

一方、原子力防災に関する様々な対策や産業活性化に繋がる基盤の整備など、市民の安全・安心な暮らしを実現するためには、多くの課題が残されております。

しかしながら、本市の財政状況は厳しく「住み続けたいを実感できるまち」を標榜し、地方創生を実現するためには、県及び国の更なるご支援が必要な状況にあります。

このようなことから、本市の重要課題について次のとおり要望いたしますので、何卒、特段のご理解とご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年6月2日

松 浦 市 長 友 田 吉 泰

松浦市議会議長 宮 本 啓 史

令和7年度松浦市要望項目一覧

No.	要望項目名	要望区分	要望部局	頁
1	鷹島神崎遺跡の保存と活用について	重点要望 継続	教育庁	1
2	松浦火力発電所の安定的な稼働について	重点要望 継続	産業労働部	4
3	原子力防災対策について	継続	危機管理部	5
4	有害鳥獣対策の強化について	新規	農林部	7
5	水産物輸出拡大施設整備事業により再整備を行った松浦魚市場を核とする加工・物流拠点整備のための新たな用地確保について	継続	土木部 水産部	8
6	伊万里湾における赤潮対策について	継続	水産部	10
7	松浦魚市場における水揚確保対策について	継続	水産部	11
8	電源三法交付金制度の見直しについて	継続	産業労働部	12
9	一般県道「喜内瀬鍋串辻線」における福島大橋の機能拡張及び福島大橋から福島港間の道路整備事業の早期着手について	継続	土木部	13
10	主要地方道「佐世保日野松浦線」における椋呂路トンネル（仮称）建設の早期着手について	継続	土木部	16
11	西九州自動車道の整備について	継続	土木部	19

【重点要望項目】

1. 鷹島神崎遺跡の保存と活用について＜継続＞

「鷹島神崎遺跡」は、蒙古襲来に関する海底遺跡であり、水中遺跡としては国内初となる国史跡に指定された世界的にも非常に貴重な遺跡であります。

鷹島神崎遺跡を含む鷹島海底遺跡は、昭和55年からこれまで40年以上にわたり継続的に調査・研究を行っている国内唯一の水中遺跡であり、着実に実績を上げています。

令和5年度と令和6年度において、文化庁の「日本における水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究にともなうパイロット事業」を受託し、水中遺跡調査手法の検討や実地研修を実施するとともに、試掘調査において3隻目の元寇沈没船を確認したところです。

3隻の元寇沈没船の発見に至る海域の様々なデータや木製いかりの引き揚げに加え、太陽熱を利用したトレハロース含浸法による大型木製品(隔壁板)の保存処理など、当地で培われた研究成果は、我が国のみならず世界の水中遺跡保護の進展に貢献できるものと考えます。

しかしながら、水中遺跡の調査には多大な費用がかかるとともに、発掘後には、保存処理、展示公開のための施設整備が必要となるため、単独の自治体で取り組むには課題も多く限界がございます。そのため、国においての予算確保と国策として早期に取り組んでいただくことが必要不可欠であります。

つきましては、国民の共有財産たる水中遺跡を確実に未来に継承するため、次の事項について特段の措置を講じるよう、国に対する働きかけをお願いしますとともに、県に裁量権が委ねられている項目については特段のご配慮をお願いいたします。

1. 松浦市鷹島町は水中遺跡保護に関する調査研究の最適地であるため、その拠点となる専門調査研究機関を設置すること。
2. 水中遺跡の調査は、多額の経費を要するため、水中遺跡の調査研究の推進に特化した新たな国の補助制度創設及び拡充を図ること。
3. 日本の歴史上の重大な事件である蒙古襲来に係る元寇船の引き揚げ及び保存・管理について、国のプロジェクトとして取り組むこと。

4. 水中遺跡保護の世論喚起のため、長崎県において水中遺跡を有する都道府県の連携による機運醸成を図ること。

鷹島神崎遺跡調査のあゆみ



鷹島神崎遺跡

【平成24年3月27日】

○鷹島海底遺跡の一部が「鷹島神崎遺跡」として海底遺跡では初めて国の史跡に指定される。

【平成26年3月】

○「国指定史跡鷹島神崎遺跡保存管理計画書」を策定

・史跡指定地およびその周辺の保存管理と史跡の整備活用の方針をまとめる。

【平成29年4月1日】

○「水中考古学研究センター」を開設

・水中考古学の普及、啓発、専門的調査、研究に取り組むことを目的とする。

【令和2年度】

○元寇サミット開催（11月8日）

・対馬市、壱岐市と共催し、元寇にゆかりのある地域の交流促進を目的として開催。

○一石型木製椀の引き揚げを目的としたガバメントクラウドファンディングを実施。

・目標額1,000万円を上回る1,152万3千円の寄付が集まる。

○松浦市議会において「鷹島海底遺跡保存活用特別委員会」が設置。

○市内各種団体が構成される「松浦市歴史観光推進協議会」が発足。

○令和元年8月から進めてきた大型木製品（隔壁板）のトレハロース（糖類一種）含侵法による強化処理工程が完了。

・従来多く用いられたポリエチレングリコール含侵法より短期間で処理が可能。

・太陽熱集熱加熱含浸処理装置を用いた処理は、世界初で初めての取り組み。

【令和3年度】

○「松浦市と新松浦漁業協同組合との国史跡鷹島神崎遺跡及び鷹島海底遺跡の調査に関する連携協定」締結（6月18日）

【令和4年度】

○一石型木製いかりの引き揚げ

（令和4年10月1日、2日）

・松浦市立埋蔵文化財センターにおいて、トレハロース含浸法により保存処理中。



▲保存処理中のいかり（木材）

【令和5年度】

○令和5年度日本における水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究事業にともなうパイロット事業

（令和5年9月～令和6年2月）

・透明度の低い水域での安全かつ効率的な調査方法の実践と効果の検証

・関係自治体の専門職員を対象とする実地研修

・地域における水中遺跡保護への理解を促進するための普及啓発活動



▲船上見学研修（遺跡概要、調査手法をの研修）

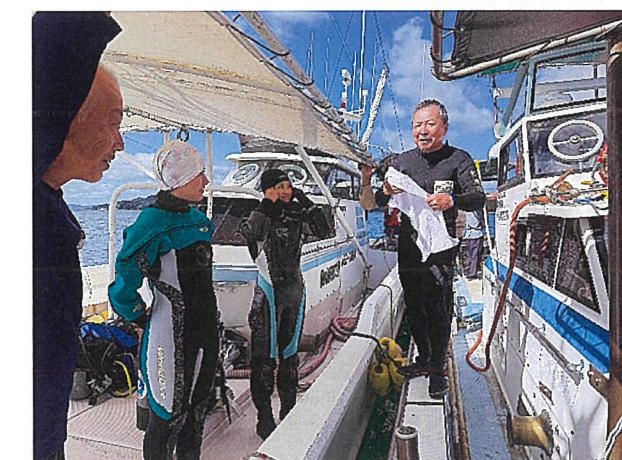
【令和6年度】

○令和6年度日本における水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究事業にともなうパイロット事業

（令和6年5月～令和7年2月）

・令和5年度に引き続き調査方法の実践、研修事業、普及啓発活動を実施。今年度は、船上見学研修に加え、潜水研修も実施した。

・3隻目の船体を確認し「鷹島3号沈没船」と呼ぶ。しかしながら、船体の大きさ、船首・船尾の確認はできておらず、追加調査が必要。



▲潜水研修（海底での調査手法の研修）



「鷹島3号沈没船」船底、隔壁出土状況▶

【重点要望項目】

2. 松浦火力発電所の安定的な稼働について＜継続＞

国の第7次エネルギー基本計画においては、火力発電とその脱炭素化について、火力全体で安定供給に必要な発電容量を維持・確保しつつ、非効率な石炭火力を中心に発電量を減らしていくとされており、具体的には、水素・アンモニア、CCUS等を活用した火力の脱炭素化について、技術開発やコストなどを踏まえて時間軸や排出量にも留意し、事業者の予見性を確保しながら進めていく、加えて、非効率な石炭火力のフェードアウトを促進するとされています。

本市においては総出力370万キロワットの火力発電所が立地し、地元関連企業や商店等への消費効果など地域経済を支える重要な産業として、今日まで地域との共存共栄によりエネルギー政策に貢献してまいりました。加えて松浦発電所は太陽光発電の割合が多い九州地域において、調整電源として非常に重要な役割を果たしています。

また、九州電力株式会社及び電源開発株式会社においては、火力発電所の脱炭素化に向け、アンモニア混焼の実証事業やCCS導入に向けた取組として、排ガスからのCO₂の分離回収、液化・貯蔵及び液化CO₂出荷に係る各設備について、仕様やコストなどの検討が進められています。

本市としては、火力発電所が継続的かつ安定的に稼働することを強く望んでおり、そのためには、電力事業者が行う火力発電の脱炭素化や高効率化の取組への支援が重要であると考えております。

つきましては、次の事項について特段の措置を講じるよう、国に対する働きかけをお願いしますとともに、県におかれましてもご配慮をお願いいたします。

1. 電力事業者が行うアンモニア混焼、CO₂の回収・利用・貯留の実用化など脱炭素化に向けた取組や高効率な設備へのリプレイスなどに対する支援を行うこと。

3. 原子力防災対策について<継続>

本市の原子力防災については、県・市合同による原子力防災訓練の実施をはじめ、松浦市地域防災計画原子力災害対策編や松浦市原子力防災避難行動計画の改定など、様々な対策を講じております。また、玄海原子力発電所には、故意の大型航空機の衝突やテロ等の有事に備え特定重大事故等対処施設が整備されましたが、令和6年1月に発生した石川県能登半島地震では、北陸電力株式会社志賀原子力発電所での災害時における避難経路の多くが被災するなど脆弱性が露見されたことを受け、玄海原子力発電所においてはより実効性のある避難対策について考える必要があります。一方で、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を巡っては、国の責任で避難道路等の整備が行われることとなっています。

つきましては、次の事項について特段の措置を講じるよう、国に対する働きかけをお願いしますとともに、県におかれましてもご配慮をお願いいたします。

1. 平成24年6月9日に長崎県、松浦市、周辺自治体及び九州電力株式会社と「原子力防災に係る長崎県民の安全確保に関する協定書」を締結した時から、原子力発電所の運転期間が大幅な見直しにより延期されたことを受け市民の負担が増えていることから、立地自治体並の「事前了解」に改めるよう九州電力株式会社と協議を行うこと。
2. 30キロメートル圏内の自治体までを「地元同意」の要件とする法整備を行うこと。また地元同意を判断し得る知見を持った人材を長崎県において確保・設置すること。
3. 地域防災計画に基づく住民避難をさらに実効力のあるものにしていくために関与すること。
 - (1) 住民の避難に対する不安を解消し、住民避難が確実に行われるよう、避難道路の整備を行うこと。特に、鷹島地域からの主要な避難ルートとなる佐賀県道筒井万賀里川線の拡幅改良については、柏崎刈羽原子力発電所再稼働に関する避難道路改修に係る予算の枠組みを本地

域でも適用すること。また海路避難のための大型船舶の確保と着岸できる岸壁等施設の整備を行うこと。

- (2) 鷹島・福島地域の住民等が震災による橋の被災等により陸路避難困難者となることも考慮する必要があることから、多くの住民が一時的に避難できる放射線防護施設の整備のための予算を確保すること。
- (3) 自家用車・バスでの移動が困難な医療機関・社会福祉施設などへの入院・入所者等避難困難者が、そのまま施設内で屋内退避できるよう施設改修のための予算を確保すること。

4. 有害鳥獣対策の強化について＜新規＞

近年、有害鳥獣の増加・被害範囲の拡大により、対策を講じても農産物被害額は一向に減少していません。

有害鳥獣による被害は、経済的被害のみならず、営農経営意欲の減退や荒廃農地の増加、森林の生物多様性の損失や土壌流出等の一因ともなっており、イノシシやアライグマ、アナグマ、タヌキ等の生息数を減らすため、「捕獲」「防護」「棲み分け」の3対策が不可欠となっています。

しかしながら、有害鳥獣捕獲者の高齢化や餌代等の経費の高騰、防護柵未設置ほ場の被害増加等、3対策を実施していく上で、課題が多いのが現状です。

つきましては、若い有害鳥獣捕獲者の確保や防護柵未設置ほ場の解消のため、次の事項について、特段の措置を講じるよう、国に対する働きかけをお願いしますとともに、県におかれましてもご配慮をお願いいたします。

1. 捕獲活動経費の直接支援額を、増額すること。
2. 侵入防止柵等の被害防止施設（ワイヤーメッシュ柵、電気柵）の戸数要件（3戸以上）を1戸から実施できるよう要件を緩和すること。

5. 水産物輸出拡大施設整備事業により再整備を行った松浦魚市場を核とする加工・物流拠点整備のための新たな用地確保について＜継続＞

松浦魚市場は、国、県をはじめ多くの方々のご協力により、令和2年度までに再整備事業が完了し、高品質・高度衛生管理型の魚市場に生まれ変わるとともに、令和4年3月にEU向け輸出水産食品取扱施設の認定を取得しました。

現在は、松浦魚市場を核とした加工・物流拠点の整備に向け、集出荷対策及び輸出対応を図るとともに、西九州自動車道の整備促進による輸送に係る周辺インフラ整備が進められていますが、既存の水産加工団地はすでに完売状態にあり、市内の水産加工会社をはじめとした企業の進出要望に応えられていない状況にあります。

再整備事業の効果を最大限に発揮し、我が国が世界に誇れる「水産物の食料基地」として、水産関係企業の事業拡大を推進するためには新たな用地造成が急務であり、これにより、本県の大中型まき網漁業や地元漁業・養殖業の振興はもとより、今後、アジア圏をはじめとした海外水産物需要の増大が想定される中、本県が取り組む水産物輸出拡大の拠点としても大きな役割を果たすものと考えます。

このため、既存の水産加工団地周辺の埋立てによる新たな用地の造成をお願いしていたところ、令和2年8月に県営事業による計画案の概要をお示しいただき、同年9月下旬から、漁業者、漁協、地元自治会長、水産関係企業関係者を対象に、その計画案について丁寧に説明を行ってきたところです。しかしながら、現在は関係者との協議に進捗がない状況です。

つきましては、県におかれましては次の事項について特段の措置を講じるようご配慮をお願いいたします。

1. 水産加工・物流拠点施設整備のための埋立てによる新たな用地造成に

ついて、現在の計画と並行して他の海域での可能性も含め県事業での事業化に向けて、引き続き、市と連携して取り組むこと。

6. 伊万里湾における赤潮対策について＜継続＞

伊万里湾において、平成29年度以降3年連続でカレニアミキモトイによる大規模な赤潮が、また、令和6年度には初めてとなるシャットネラによる赤潮が発生し、市内魚類養殖に甚大なへい死被害をもたらしました。県におかれましては、昨年度、県北水産業普及指導センターによる連日のモニタリング調査に加え、赤潮被害緊急対策として、代替魚等導入支援や赤潮被害軽減対策のご支援をいただきました。特に長期の育成期間を要するクロマグロが甚大な被害を受け、産地存続の危機に対してクロマグロ養殖業者へ特段のご配慮をいただいたところです。

これまで、平成30年4月に策定した「伊万里湾赤潮対策ガイドライン」に基づき、県、市、漁協、養殖業者が一丸となって調査や防除対策に取り組んできた結果、一定の被害防止効果が見られ、また国や県の調査研究も進められてきましたが、未だ発生原因や有効な対策が見出されておらず、養殖現場においては、毎年長期間にわたる赤潮の監視調査や防除剤散布などに多大な労力と費用を要しており、赤潮発生後の対策だけでなく、赤潮の発生を抑止する対策が強く望まれております。

市としましても、魚類養殖業は本市の基幹産業である水産業の重要な柱であるとの認識のもと、引き続き地元養殖業者とともにガイドラインに基づく監視調査等に加え、赤潮発生抑止対策の実証試験などにも積極的に取り組む考えであり、研究機関等の指導助言が必要となっております。

つきましては、これまでの調査や取組を更に進化させ、本市養殖業者が一日も早く安心して養殖業を営めるよう、次の事項について特段の措置を講じるよう、国に対する働きかけをお願いするとともに、県におかれましてもご配慮をお願いいたします。

1. 伊万里湾における赤潮発生原因の解明等にかかる調査研究、監視観測を継続実施すること。
2. 赤潮初期発生を効果的に抑制する技術を早期開発すること。
3. 赤潮拡大時の効率的な漁業被害防止技術を早期開発すること。

7. 松浦魚市場における水揚確保対策について＜継続＞

松浦魚市場は昭和54年に本市が開設し、県北地域の水産物流通拠点として水産県長崎の一翼を担うとともに、地域経済への波及効果や雇用の場の確保に重要な役割を果たしているところであります。

また、衛生面での向上と海外への輸出拡大を図るため、平成29年度から令和2年度まで市場施設の再整備事業に取り組み、令和3年4月から「高品質・高度衛生管理型魚市場」として新たに供用を開始しております。

こうした中、近年は海洋環境の変化による漁業資源の低迷に加え、外国漁船との漁場競合による操業機会の減少などにより、当魚市場における水揚量が大きく減少しており、令和6年は約7万7千トン、126億1千1百万円（令和5年は約7万5千トン、134億4千3百万円）と前年よりは水揚量が増加しているものの水揚金額が減少しており、予断を許さない状況にあります。

このため、再整備後の松浦魚市場機能を最大限発揮し、松浦水産基地全体として更なる発展を図るためには、水揚量の回復に取り組むことが必要不可欠であり、市としましては、魚市場関係者等との連携を密にし、水揚体制の見直しや近海物の集荷促進に取り組んでいくこととしております。

つきましては、次の事項について特段の措置を講じるよう、国に対する働きかけをお願いしますとともに、県におかれましてもご配慮をお願いいたします。

1. 日中・日韓暫定水域における我が国大中型まき網と外国漁船との漁場競合を解消し、我が国まき網船団の操業機会の確保を図るため、日中・日韓漁業協定の見直し及び締結を進めること。
2. 魚市場で選別作業に従事する作業員の確保が困難となっていることから、外国人材を活用できるよう特定技能制度及び、今後、施行される育成就労制度において、弾力的な運用により外国人材を受け入れ可能とすること。

8. 電源三法交付金制度の見直しについて<継続>

本市には総出力 370 万キロワットの火力発電所が立地し、我が国のエネルギー政策の一翼を担うとともに、再生可能エネルギーの調整電源として、重要な役割を担っています。一方、本市鷹島町は九州電力(株)玄海原子力発電所から最短で 8.3 k m の距離に位置し、市全体が「緊急防護措置を準備する区域」(UPZ) の圏内にあります。

このため、本市では毎年県と合同で原子力防災訓練を実施するとともに、主要産業である農林水産業や地場企業の活動、企業誘致活動などの産業振興についても常に UPZ 圏内を念頭に置いた経済活動を強いられるなど、原子力発電所隣接自治体と同様の不利な条件を被っている状況です。

加えて、2025 年 6 月 6 日には、実質 60 年を超えて原子力発電所の運転が可能となる GX 脱炭素電源法が施行され、玄海原子力発電所において実施されることになれば、市民の負担が増すことになります。

しかしながら、同原子力発電所に係る電源立地地域対策交付金の交付については、国の通達に「発電施設の敷地から水域を隔てた場合は 6 k m 以内の隣接市町に限る」旨の規定があり、交付対象外とされ同原子力発電所の周辺自治体との不均衡が生じています。

つきましては、エネルギー政策における本市の重要性並びに、有事の際の避難施設整備に係る財政負担など原子力発電所の UPZ 圏内自治体に不可欠な防災対策についてご賢察いただき、次の事項について特段の措置を講じるよう、国に対する働きかけをお願いいたしますとともに、県に裁量権が委ねられている項目については特段のご配慮をお願いいたします。

1. 電源立地地域対策交付金の原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分及び電源地域振興促進事業費補助金の交付対象地域について同一都道府県内を基準とすることなく、緊急防護措置を準備する区域 (UPZ) とするなど、原子力防災地域と交付金対象地域の統一化を図ること。
2. 電源立地地域対策交付金の電力移出県等交付金相当部分配分については、発電施設等の立地市町村を県において設け重点配分すること。

9. 一般県道「喜内瀬鍋串辻線」における福島大橋の機能拡張及び 福島大橋から福島港間の道路整備事業の早期着手について<継続>

一般県道「喜内瀬鍋串辻線」は、L P G基地からのエネルギー運搬路として、また観光振興などあらゆる活動を支える幹線道路として重要な役割を担っております。

当該道路の主な施設となる福島大橋は、昭和42年10月に供用開始され、架橋後57年が経過しております。この間、県におかれましては、重点維持管理橋梁として点検及び補修に加え、耐震補強を行うなど適切に維持管理いただいているところです。また、福島大橋から福島港間の一部区間(端工区)において、道路整備事業に着手されるなど、大変ご尽力をいただいております。

しかしながら、L P G基地からのエネルギー運搬を担う大型のタンクローリー車が年間27,000台通行するなど、福島大橋の交通量は1日当たり約4,000台となっており、道路建設当時と比べて交通事情が著しく変化しているため、幅員が交通量に応じた構造基準を満たしていないことから、特に福島大橋では通行に支障を来しているケースも見受けられます。

また、福島大橋の近接地には、民間事業者によるトレーラーハウスを活用した宿泊施設をはじめ、ペットとの宿泊やドッグラン併設としてリニューアルオープンした観光宿泊施設に続き、今後は同敷地内に新たなアトラクション施設を整備する事業も具現化しつつあります。加えて、全島公園化事業の一環となるオルレ事業に関しまして九州オルレ「松浦・福島コース」の開設から2周年を迎えるなど、来訪目的の一つとして定着が見込まれております。

これらの取組の効果として、福岡都市圏をはじめ、九州北部地域からの来訪者が徐々に伸びつつあり、今後においても来訪者の拡大に伴って、通行量の確実な増加が見込まれているところです。

このように、エネルギー運搬路としての重要性が高いこと、近年では観光振興において交通事情が大きく変化していること、さらに島内の幹線道路として原子力災害時などを含む防災面でも重要性が増していることなどから、

福島大橋をはじめとするエネルギー運搬経路における道路の整備が重要となっております。

つきましては、県におかれましては次の事項について特段の措置を講じるようご配慮をお願いいたします。

1. 一般県道「喜内瀬鍋串辻線」福島大橋において、利用する全ての者が安全・安心に通行するため、佐賀県と情報共有を図り、幅員拡幅及び歩道設置など機能拡張に向けた道路整備事業に早期着手すること。
2. 一般県道「喜内瀬鍋串辻線」福島大橋において、重点維持管理橋梁の耐震性能向上を目的に実施される耐震補強工事を早期に完成させること。
3. 一般県道「喜内瀬鍋串辻線」エネルギー運搬経路となる福島大橋から福島港間における道路整備事業に早期着手すること。

一般県道「喜内瀬鍋串辻線」について

1. 現況交通量

●平成22年度 道路交通センサス 一般交通量調査

調査箇所 一般県道喜内瀬鍋串辻線 松浦市福島町喜内瀬免 778

24時間自動車交通量 小型車 3,817台 大型車 544台 合計4,361台

●平成27年度 道路交通センサス 一般交通量調査

調査箇所 一般県道喜内瀬鍋串辻線 松浦市福島町喜内瀬免 778

24時間自動車交通量 小型車 3,752台 大型車 484台 合計4,236台

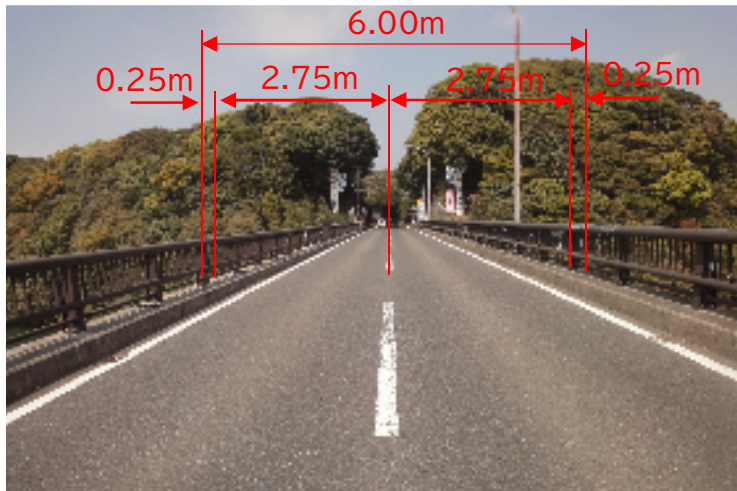
●令和3年度 道路交通センサス 一般交通量調査

調査箇所 一般県道喜内瀬鍋串辻線 松浦市福島町喜内瀬免 778

24時間自動車交通量 小型車 3,536台 大型車 424台 合計3,960台

一般県道喜内瀬鍋串辻線における福島大橋付近の現況交通量については、道路交通センサスによる交通量調査の結果から、1日当たりの交通量が約4,000台となっている。

2. 福島大橋の現況幅員



道路区分	不明(第3種第3級)
車道幅員	2.75m/車線 (3.00m/車線)
路肩幅員	0.25m (0.75m)
全体幅員	6.00m (7.50m)

※()内 交通量に応じた構造基準幅員

3. 福島大橋から福島港間の現況幅員



道路区分	不明(第3種第3級)
車道幅員	2.75m/車線 (3.00m/車線)
路肩幅員	0.50m (0.75m)
歩道幅員	1.50m (2.50m)
全体幅員	8.00m (10.00m)

※()内 交通量に応じた構造基準幅員

10. 主要地方道「佐世保日野松浦線」における棕呂路トンネル (仮称) 建設の早期着手について<継続>

主要地方道「佐世保日野松浦線」は、佐世保市と松浦市を結ぶ広域幹線道路として、また、「西九州させば広域都市圏」の連携など、あらゆる活動を支える基幹道路として重要な役割を担っております。

しかしながら、特に棕呂路峠においては、狭隘箇所や急カーブが連続しており、急坂車線も多いことから、大型車の通行障害や冬場の路面凍結などによる交通規制により住民の生活はもとより地域振興に大きな支障をきたしています。

また、地域の高齢化や人口減少の進展による産業活動の低下、学校教育及び緊急医療体制の確保など、あらゆる分野に深刻な問題を呈しています。

このような中、甚大な被害を及ぼした『令和2年7月の九州北部豪雨』など、激甚化、頻発化する自然災害に対し、災害時に迅速に対応できる道路のネットワークづくりなど国土強靱化の取り組みが急務となっております。

更に、松浦市は玄海原子力発電所から30km圏内に位置していることから、原子力災害時の緊急避難道路としての機能確保、また、県北唯一の第3次救急医療施設である佐世保市総合医療センターへの緊急患者搬送といった、「命の道」の整備も急務となっております。

このような現状を踏まえ、県におかれましては、関連する一般県道「佐世保世知原線」の板山トンネルが完成供用されたことに続き、主要地方道「佐世保日野松浦線」赤木工区の道路整備事業に着手されるなど、ご尽力をいただいているところです。

しかしながら、全線における道路整備が完成することで、生活基盤の充実、命の道としての整備、更には物流、観光の振興といった様々な事業効果が最大限に発揮されることから、益々、棕呂路トンネル（仮称）の建設が重要となっております。

つきましては、県におかれましては次の事項について特段のご配慮を講じるようお願いいたします。

1. 地方の道路整備促進に必要な財源を確保すること。

2. 主要地方道「佐世保日野松浦線」棕呂路トンネル（仮称）建設事業を早期に着手すること。
3. 主要地方道「佐世保日野松浦線」棕呂路トンネル（仮称）建設事業実現までの当面の対策となる棕呂路峠周辺の改良事業を早期に完成させること。



1 1. 西九州自動車道の整備について＜継続＞

西九州自動車道は、九州北西部の主要都市間の連携強化並びに一体化を促し、地域経済の発展、活性化に寄与する道路であります。

特に農水産物などの輸送コストの削減、工業団地への企業進出による新たな雇用の拡大、福岡方面からのアクセス時間の短縮に伴う観光客の増加、更には救急搬送路としての地域医療への支援、自然災害時の避難路や緊急輸送路としての地域防災機能の向上など、松浦市へ大きな効果をもたらすものと期待されます。

このような中、松浦佐々道路においては、本年度73億円の予算措置がなされ、また、市内においては、松浦ICから平戸IC間の本年度供用に向けた工事が全面展開されるなど、着々と事業進捗が図られております。

しかしながら、西九州自動車道がその効果を最大限に発揮するためには、ミッシングリンクの解消が必要不可欠であり、長崎県内の事業中区間である松浦ICから佐々IC間だけでなく、佐賀県内の事業中区間である伊万里東府招ICから山代久原IC間や唯一事業化していない福岡県内の二丈IC（仮称）から二丈鹿家IC間についても早期完成が急務となっています。

つきましては、次の事項について特段の措置を講じるよう国に対する働きかけをお願いしますとともに、県におかれましても特段のご配慮をお願いいたします。

1. 松浦佐々道路の更なる整備促進を図るため、安定的かつ確実な道路予算の確保に努めること。
2. 全線開通により地域経済をはじめ、道路整備効果が最大限に発揮されることから、事業中区間や未事業化区間について、事業促進を図られるよう福岡県や佐賀県とともに国へ働きかけること。